

企画総務委員会 送付26-2

「自治基本条例」に類する条例の制定に反対なので制定しないように求める陳情

受付年月日 平成26年1月7日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

自治基本条例（まちづくり基本条例）とは、「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールの事です。

それだけを聞けば、この条例自体、悪くないと僕は思います。

健全な愛国心を持った市民が制定、活用するならば、僕は一概に悪いとは思いません。

しかし、僕がこの条例に反対するのは、この条例を制定、活用する人達の思想が反日的だと、僕が思うからです。

この条例は、十年以上前から、私たち一般国民が知らない間に制定されており、今や298もの自治体が自治基本条例に類する条例を制定しています。

市民が主役とは、耳触りが良いですが、問題なのは、主役は国民ではなく市民だという事です。

一例ですが、日本人でなくても外国人も市民です。

反日的な市民が、街のルール作りに参加する事も可能なわけです。形を変えた「外国人参政権」と言っても過言ではないと思います。

選挙の投票率の低さを見て頂ければわかりますが、一般的な市民は、政治や街づくりなどには参加しません。

一般市民は、投票ですら、行かない人が多いのですから、街のルール作りに口を出すなんて人は、まず少ないです。毎日、仕事や家事などに勤しむ人達のどこに街のルール作りに参加する余地が残されているのでしょうか。そういう人達の代わりに、行政や議会に自分の思いを代弁させた政治家を送り込むために選挙が在るわけです。一般市民が仕事や家事に専念するために政治家が存在するわけです。

そういう中で、じゃあ、どういう人、どういう団体がわざわざ「自治基本条例」なるものを作ろうと提案し、この条例を活用しようとしているのか、この条例でメリットがあるのは誰なのかどこなのかを考えた時、違和感しか覚えませんし、少なくとも「自治基本条例」が絶対に無いと生活できないなんて事はないわけですから、性急に、このような条例を制定する必要性は全くありません。

恐ろしいのは、このような条例が、マスコミで大きな問題にもならず、全国各地で水面下に制定されている事です。

主役は市民だ、国家は信用できない。自分達の街の事は自分達で決める。そのような考えにも理解は出来ませんが、全国各地でそんな事が勃発すれば、日本という国家はバラバラになってしまいます。

その下地となる条例を制定する必要性は、全くありません。よって、千代田区においては自治基本条例に類する条例を制定する事を、いち区民として、反対しますので、制定しないでください。

平成26年1月7日

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦 様